

東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

新たに「重病克服支援制度」を導入!

「ふれあい共済」は、組合員が死亡された際、組合員の相互扶助＝「助け合い」を目的に、私たち東日本ユニオン自身が「遺族年金」として作りだした制度です。

この制度を、健全かつ安定的な運営をすべく「明治安田生命保険相互会社」と提携し、組合員（加入者）が万が一（死亡・高度障害）の場合、遺された家族（高度障害の場合は本人）に年金を給付し、生活を支える制度へと高めてきました。さらに加入者が増え、加入規模が大きくなるほどスケールメリットが動く仕組みにもなっています。

また、今年度よりオプション制度として「重症克服支援制度」を導入します。三大疾病をはじめとする病気にかかった場合に治療費を給付し、早期の職場復帰を支援するものです。

組合員一人ひとりの加入が自分自身と家族だけではなく、東日本ユニオン組合員や家族をも支える大きな力になるのです。組合員のみなさんの積極的な加入をお願いします。

「ふれあい共済制度」の特長

- ① 組合員相互に助け合う制度
- ② 「配当金還付」で実質掛金の負担を軽減
- ③ 1年ごとにコースの見直しが可能
- ④ 医師の診察は不要（簡単な告知のみ）

昨年度の配当率

34.8% 5,105円

※昨年度の平均配当金額

特約「重病克服支援制度」で・・・

3大疾病に糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの4疾病と上皮内新生物の治療費等をトータルサポート!

※今年度の契約内容の変更・新規加入の募集期間は8月上旬を予定しています。